

2025 年度の賃金動向に関する東北 6 県企業の意識調査

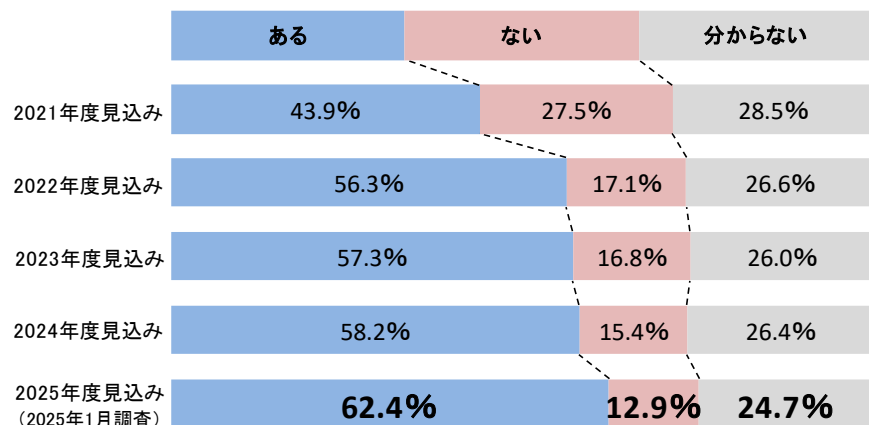
賃上げをする企業は初の 6 割台

～ベースアップは 56.7%が予定し過去最高を更新～

いよいよ 2025 年度の春闘が本格化する。物価高や人手不足の影響を受けて 2024 年度は 33 年ぶりに賃上げ率が 5%を超え、その勢いが続くのか注目される。政府は、一定割合の賃上げを行う企業に対して設備投資のための補助金を交付するなど、企業の賃上げを後押しする施策を講じている。さらに、石破首相は昨年 11 月の政労使会議において、2024 年に続き春闘での大幅な賃上げ実現に向けた協力を要請するなど、賃金改善の動向に関心が高まる。

そこで、帝国データバンク仙台支店は、2025 年度の賃金動向に関する企業の意識について調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2025 年 1 月調査とともにを行った。

2025 年度の賃金改善見込み



※ 調査期間は2025年1月20日～1月31日、調査対象は1755社で、有効回答企業数は785社（回答率44.7%）。

※ 賃金改善とは、ベースアップや賞与（一時金）の増加によって賃金が改善（上昇）すること。定期昇給は賃金改善に含めない。

調査結果（要旨）

1. 2025 年度、62.4%の企業が賃金改善を見込み、初の 6 割台 ベースアップは過去最高を更新
2. 賃金改善の理由、「労働力の定着・確保」が 75.5%でトップ
3. 賃金を改善しない理由、「自社の業績低迷」が 69.3%でトップ
4. 総人件費は平均 3.95%増加見込み

1. 2025 年度、62.4%の企業が賃金改善を見込み、初の 6 割台 ベースアップは過去最高を更新

2025 年度の企業の賃金動向について尋ねたところ、正社員の賃金改善（ベースアップや賞与、一時金の引き上げ）が「ある」と見込む企業は 62.4%となった。4 年連続で前の年を上回り、調査を開始して以降で初めて 6 割を超えた。一方で、「ない」とする企業は 12.9%と調査を開始して以降で最も低く、前回調査（15.4%）から 2.5 ポイント低下して過去最低を更新した。

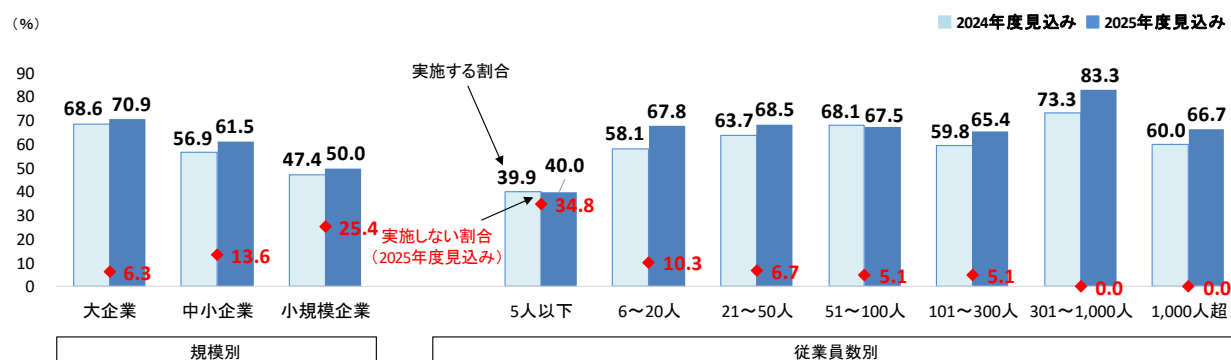
賃金改善状況（見込み）の推移

(%)				有効回答数 (N)	調査年月
見込み	ある	ない	分からない		
2007年度	38.3	35.3	26.5	601	2007年1月
2008年度	34.5	37.6	27.9	617	2008年1月
2009年度	22.7	47.5	29.8	701	2009年1月
2010年度	24.2	46.9	28.9	665	2010年1月
2011年度	32.1	41.0	26.9	658	2011年1月
2012年度	42.4	33.7	23.9	587	2012年1月
2013年度	42.4	29.3	28.3	608	2013年1月
2014年度	45.4	30.1	24.5	628	2014年1月
2015年度	47.7	29.1	23.2	643	2015年1月
2016年度	48.0	23.6	28.3	681	2016年1月
2017年度	50.9	22.2	26.8	634	2017年1月
2018年度	54.6	20.7	24.8	634	2018年1月
2019年度	51.6	22.2	26.2	622	2019年1月
2020年度	47.7	24.5	27.7	685	2020年1月
2021年度	43.9	27.5	28.5	785	2021年1月
2022年度	56.3	17.1	26.6	836	2022年1月
2023年度	57.3	16.8	26.0	800	2023年1月
2024年度	58.2	15.4	26.4	791	2024年1月
2025年度	62.4	12.9	24.7	785	2025年1月

賃金改善の状況について企業規模別にみると、「大企業」「中小企業」「小規模企業」の 3 規模すべてにおいて、前回調査の 2024 年度見込みから賃金改善の割合が上昇した。また、従業員数別にみると、「5 人以下」を除いて 6 割を超え、「6～20 人」、「21～50 人」、「101～300 人」、「301 人～1000 人」、「1000 人超」で 2024 年度見込みを上回った。「301～1000 人」においては、10 ポイント増加の 83.3%で最高となった。「5 人以下」では 2024 年度見込みから僅かな増加にとどまり 40.0%となった。

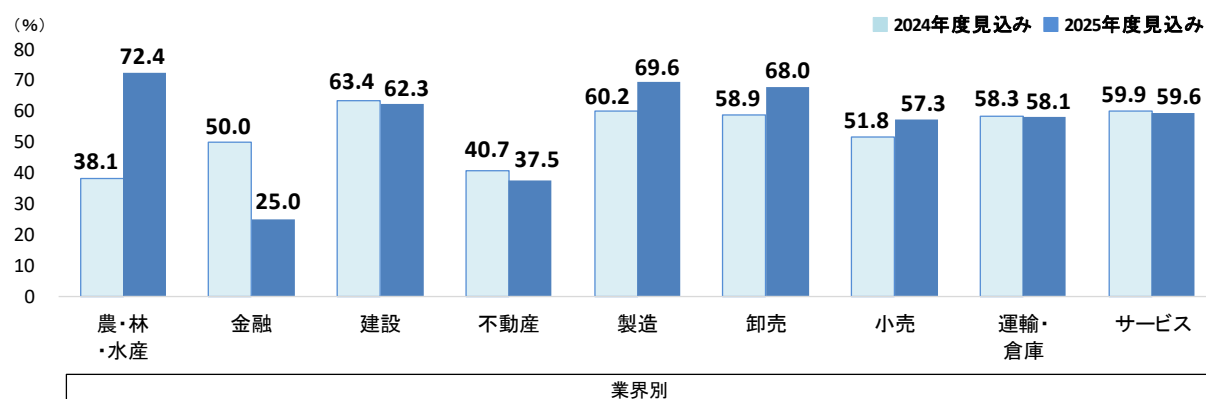
また、賃金改善を実施しない企業の割合は「1000 人超」を除いていずれも昨年より減少しており（「1000 人超」は横ばい）、従業員数が 21 人以上の企業では、賃金改善がない企業は 1 割未満にとどまった。他方、賃金改善を実施しない割合は従業員数が「5 人以下」（34.8%）の企業で突出して高く、従業員数が 5 人以下では賃金改善を行う環境がいつそう厳しくなっている様子がうかがえる。

賃金改善の 2024 年度見込みと 2025 年度見込みの比較～規模、従業員数別～



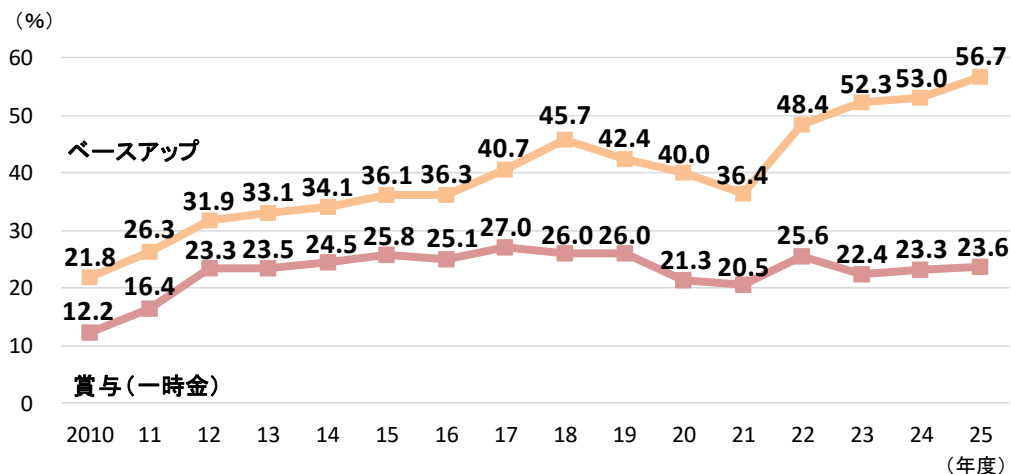
業界別にみると、『農・林・水産』(72.4%) が最も高く、『製造』(69.6%)、『卸売』(68.0%)、『建設』(62.3%) が 6 割台で続いた。賃金改善を実施する割合は全体的に高い水準で推移したが、業界を問わず、最低賃金の引き上げや人手不足への対応を迫られて賃金改善を実施する声も見受けられた。

賃金改善の 2024 年度見込みと 2025 年度見込みの比較～業界別～



賃金改善の具体的な内容についてみると(図表は 4 ページ参照)、「ベースアップ」が 56.7% (前年比 3.7 ポイント増)、「賞与(一時金)」が 23.6% (同 0.3 ポイント増) となった。「ベースアップ」は 4 年連続で前年を上回り、この質問を開始した 2007 年以降で最高を更新した。

賃金改善の具体的内容

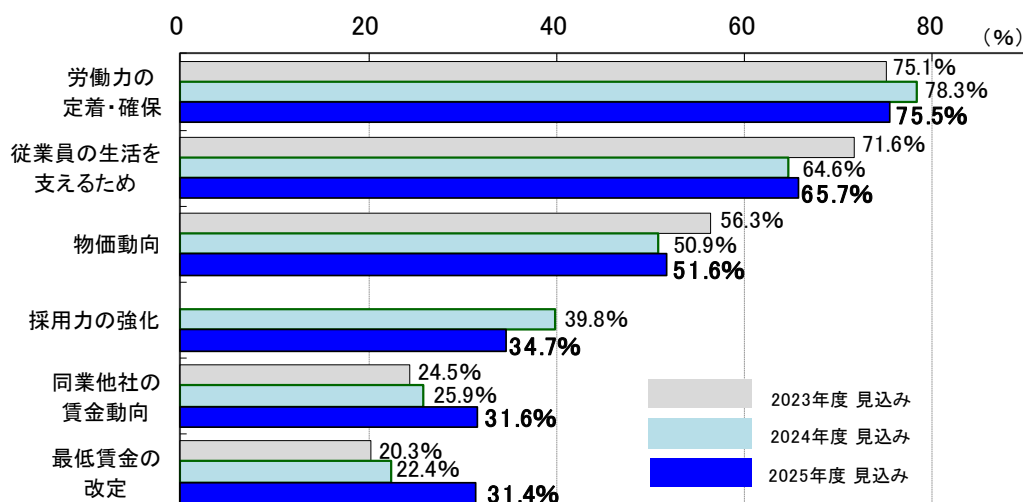


2. 賃金改善の理由、「労働力の定着・確保」が 75.5%でトップ

2025 年度に賃金改善が「ある」企業にその理由を尋ねたところ、人手不足などによる「労働力の定着・確保」が 75.5%（複数回答、以下同）と最も高かった。次いで、「従業員の生活を支えるため」が 65.7%だった。項目を新設した 2023 年から前回調査時には減少していたものの、再び増加し、依然として 6 割を超える水準となっている。

さらに、飲食料品などの生活必需品の値上げが響いている「物価動向」(51.6%) は前回より 0.7 ポイント増加し、3 年連続で半数を超える企業が理由としてあげた。また、「採用力の強化」(34.7%) が 4 番目にあげられたほか、「同業他社の賃金動向」(31.6%) は前年より 5.7 ポイント増加し調査開始以降で初めて 3 割台となった。

賃金を改善する理由（複数回答）

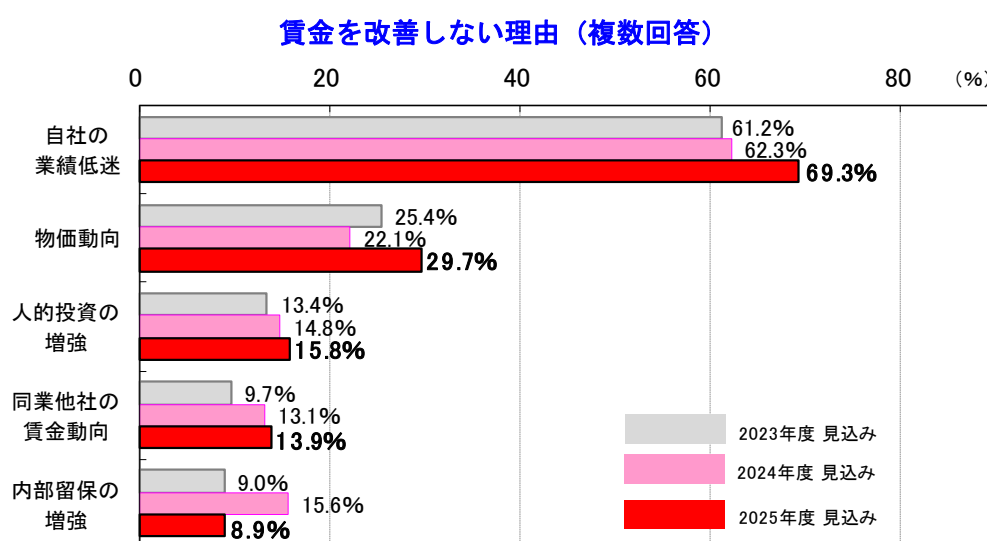


注1: 「従業員の生活を支えるため」は2023年調査、「採用力の強化」は2024年度から新設した選択肢

注2: 2023年度見込みは2023年1月調査、2024年度見込みは2024年1月調査、2025年度見込みは2025年1月調査。母数は賃金改善が「ある」と回答した企業、2023年度458社、2024年度460社、2025年度490社

3. 賃金を改善しない理由、「自社の業績低迷」が 69.3% でトップ

賃金改善が「ない」企業にその理由を尋ねたところ、「自社の業績低迷」が 69.3%（複数回答、以下同）で最も高かった。また、「物価動向」（29.7%）は 2023 年度（25.4%）を上回り過去最高を更新するなど、物価上昇が賃金改善を行えない状況をもたらした様子もうかがえる。以下、新規採用増や定年延長にともなう人件費・労務費の増加などの「人的投資の増強」（15.8%）、「同業他社の賃金動向」（13.9%）、「内部留保の増強」（8.9%）が続いた。



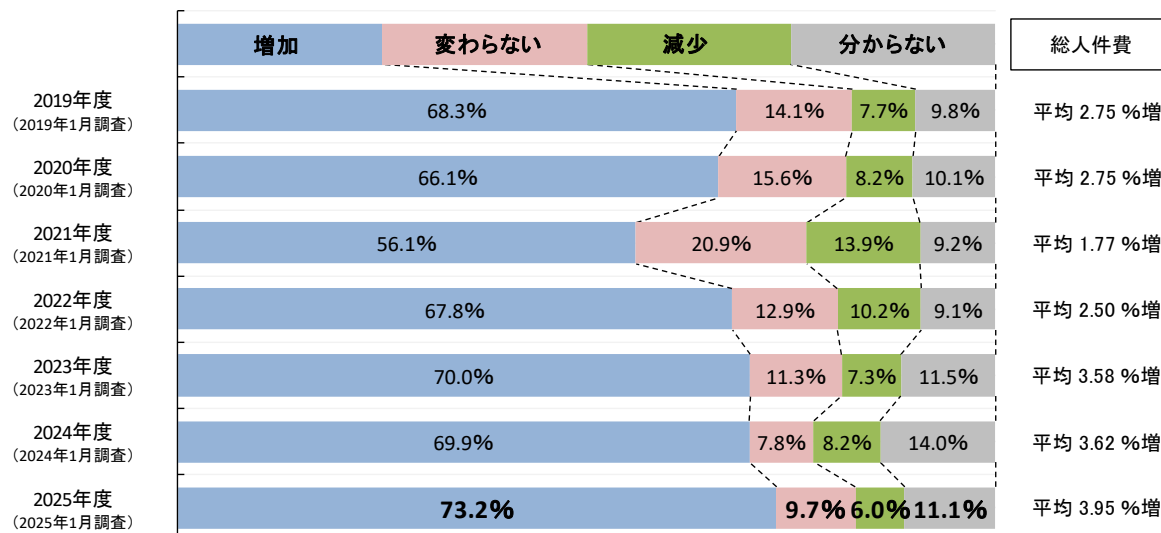
注：2023年度見込みは2023年1月調査、2024年度見込みは2024年1月調査、2025年度見込みは2025年1月調査。母数は賃金改善が「ない」と回答した企業、2023年度134社、2024年度122社、2025年度101社

4. 総人件費は平均 3.62% 増加見込み

2025 年度の自社の総人件費が 2024 年度と比較してどの程度変動すると見込むかを尋ねたところ、「増加」を見込んでいる企業は 73.2%（前年比 3.3 ポイント増）と、この質問を取り始めた 2016 年度以降で最高となった。一方、「減少」と見込む企業は 6.0%（同 2.2 ポイント減）となり、2016 年以降で最低を更新した。その結果、総人件費は前年度から平均 3.95% 増加すると見込まれる（大企業が平均 4.24% 増、中小企業が平均 3.91% 増）。

また、大企業において、総人件費の増加率を 5% 以上とした企業は 27.8%、中小企業で総人件費の増加幅が 5% 以上の企業は 26.3% となった。

2025 年度の総人件費の見通し



注1: 2019年1月調査の母数は有効回答企業622社、2020年1月調査は685社、2021年1月調査は785社、2022年1月調査は836社、2023年1月調査は800社、2024年1月調査は791社、2025年1月調査は785社

注2: 「増加」は「1%以上3%未満増加」「3%以上5%未満増加」「5%以上10%未満増加」「10%以上20%未満増加」「20%以上増加」の合計

注3: 「減少」は「1%以上3%未満減少」「3%以上5%未満減少」「5%以上10%未満減少」「10%以上20%未満減少」「20%以上減少」の合計

まとめ

本調査の結果、2025 年度に賃上げを見込む企業は 62.4% となり、調査開始以降で初めて 6 割を超えた。特に、ベースアップにより賃上げを進めようとする企業が 3 年連続で半数を超えており、恒常的な所得の底上げによる個人消費の拡大に向けた流れに進みつつある。2024 年度の実績では企業の 77.5% が賃上げを実施し、過去最高を更新している。2025 年度は、最終的にこの実績をさらに上回ることが予想される。総人件費も企業の 73.2% が増加を見込んでおり、金額ベースでも約 3.95% の上昇が見込まれている。

賃上げを行う理由として 7 割を超える企業が「労働力の定着・確保」をあげており、高水準な人手不足の状態が引き続き経営リスクとなっており、「同業他社の賃金動向」を注視しながら賃上げを行う企業が目立った。企業が生き残りを図るためには、継続的な利益の確保が従来以上に重要となる。

2025 年の春闘は前年以上の賃上げを求める動きが強まり、政府は大幅な賃上げ実現に向けた後押しを進めている。さらに、2025 年 4 月入社の新卒社員に支給する初任給を前年度から引き上げる企業は 7 割に達する。2025 年は実質賃金の継続的な上昇と個人消費拡大による好循環が焦点となる。これまで賃金と物価上昇の好循環に向けた政策が実施されてきたが、いよいよ実態経済の上昇をとまなう次のステージへステップアップする段階に来ている。

企業からのコメント	業種
【賃上げに関する全般的意見】 - 販売価格への転嫁が進まないなか、最低賃金上昇により利益率が急激に悪化している。賃金引き上げにより社会保険の扶養の範囲内で働き控えが増加し、社会保険料の壁が手取り増加の障害になっている。 - 大企業は大幅に賃金改定を行うが、中小企業では数パーセント程度が限度。 - 物流業界はガソリン補助縮小と賃上げなど様々な対応で、運賃値上げが必要とされるが、荷主企業との交渉も難しい状況にある。 - 先行きが不透明にも関わらず物価は高騰しており、人材確保のため賃金を上げる必要がある。	半導体製造装置製造 製缶板金 一般貨物自動車運送 一般電気工事
【賃上げを行う理由】 - できるだけ従業員の生活を守る意味でも賃金アップを図りたい。 - 人がいなければ売り上げの確保もままならないため、人件費が高騰しても人材確保をせざるを得ない。 - 高校生の新卒採用が非常に厳しくなっている。今後を見据えて募集金額は若干上昇するが、初任給を上げても入社希望者が増えない可能性もある。 - 最低賃金が毎年上昇しているため。	土木建築サービス 旅館 金属プレス製品製造業 学習塾
【賃上げを行わない理由】 - 賃上げをしたいがその原資となる売り上げが低迷している。顧客の大手メーカー側からコストダウンの要請が毎年継続しており、板挟み状態にある。 - 今までの給与水準では採用活動が非常に難しくなっている。給与水準の引き上げを行いたい、取引先への交渉が進まず、ベースアップの財源が確保できていない状況。 - 売り上げ増を求める必要があるため、現状の人手不足や円安の状況を踏まえると実現は困難だと思われる。 - 価格転嫁に理解を得にくく、消費者も旅行を控える傾向があるため。	各種機械・同部分品製造修理 一般貨物自動車運送 一般貨物自動車運 旅館

※企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク 仙台支店 情報部 長谷川

TEL 022-224-1451 FAX 022-265-5060 e-mail yuuta.hasegawa@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。